

武蔵野市地域公共交通網形成計画（素案）【概要】

この計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく計画で、「地域公共交通の基本計画」としての役割を果たすものです。計画の策定及び施策の実施については、交通事業者を含めた武蔵野市地域公共交通活性化協議会と連携して推進していきます。

策定の背景と目的

武蔵野市の公共交通は鉄道、路線バス、ムーバス、タクシーで形成され、福祉交通も含め、高い水準の交通ネットワークが保たれています。平成 6（1994）年度に交通行政の体系的な計画である「武蔵野市市民交通計画」を策定し、平成 21（2009）年度には、「市民交通計画」の公共交通部門として、「武蔵野市地域公共交通総合連携計画（以下「総合連携計画」という）」を策定しました。その後、総合連携計画の策定から 9 年が経過し、高齢化の進展や高齢者人口の増加、交通事業環境の変化や技術革新など交通を取り巻く環境が大きく変化しており、高齢者・子育て世代等の移動手段確保や駅を中心としたまちづくり、自転車交通との連携・役割分担など、新たな課題への対応が求められています。

こうした中、本市における地域の課題や公共交通の現状・問題点などを踏まえ、市が目指す将来都市像を実現するうえで地域公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、市民の生活と移動を支援し、かつ、持続可能な地域公共交通を実現するため、そのビジョン、目標及び施策体系を示すマスタープランとして、「地域公共交通網形成計画」を策定します。

計画の位置付け



計画の期間

計画の期間は 5 年を基本としていますが、武蔵野市都市計画マスタープランの見直し時期と合わせるため、今回は令和 2（2020）年度から令和 7（2025）年度までの 6 年間としています。ただし、期間内においても必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

武蔵野市の地域公共交通の課題

- 課題① 交通モードの連携・役割分担により、多種多様な移動ニーズに対応することが必要
- 課題② 地域共生社会*に対応したきめ細かな地域公共交通の形成が必要
- 課題③ 自転車交通と公共交通の連携が必要
- 課題④ 道路空間や駅前空間の効果的な運用が必要
- 課題⑤ 武蔵野市の状況に適した分かりやすい情報提供が必要

